アラウンド・ザ・ワールド
Around the World

第７回

ニュージーランドにおける新たなプロテクションの提供

アラウンド・ザ・ワールドの７回目は、ニュージーランドの事例を取り上げる。今回はニュージーランド政府が採り入れたKiwiSaverと呼ばれる個人退職資金に係る総括的アプローチと民間生命保険会社Intelligent Lifeのビジネスモデル（業界表彰を受賞した保障性商品販売の低コストモデル）を考察する。（RGA再保険会社提供）

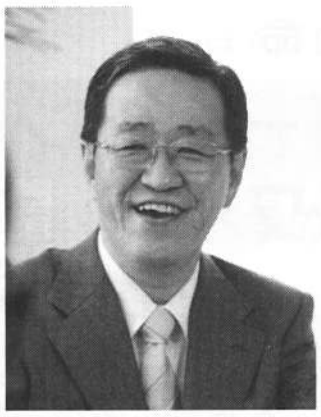

南氏

日本語監修 日本語訳　執筆者
RGAUK商品開発担当アクチュアリー
グレッグ・ベッカー
RGA日本支店通訳
山本あゆみ
RGA日本支店ヴァイスプレジデント
マーケティング
南　仁志

個人退職資金に係る総括的アプローチ

KiwiSaverは、退職貯蓄の増加を図るニュージーランド政府の政策。この制度は任意加入プランで、加入しやすい内容にデザインされている。正社員あるいは28日間以上の雇用契約の仕事を開始する時に自動登録され（個人で脱退することも可能）、利用率を向上させるために多数の顧客志向の給付内容が開発されている。

▽政府から就業時に支払われる1000NZドルのスタート給付金

▽雇用主、被雇用者の掛け金は源泉徴収

▽シンプルな掛け金のオプション（給与の２％、４％または８％）

▽雇用主負担の掛け金２％が強制的

▽正規雇用ではない者、あるいは、収入が変動的な被雇用者も加入可能

▽政府も税額控除の形で支援（上限は年間1024NZドル）

▽初めての住宅購入時に資金を保証金として利用できる場合もある（KiwiSaverの加入期間に連動した「住宅購入費用頭金助成金」を受け取る）

この制度では、標準的な退職年齢（現在は65歳）に到達するか、それ以前に貯蓄を一時金として受け取ることができる。早期引き出しは、若年者の懸念に対応して設けられた。若年者の場合、退職に備えて貯蓄するというより、何かの頭金のために貯蓄したり、単に蓄財という観点で貯蓄することの方が納得しやすく、また、ずっと先の将来の見通しはつかないため、退職資金を貯めても実際に使えないかもしれないなどの危惧（きぐ）を抱きやすい。資金の早期引き出しが可能なのは以下のような場合である。

▽初めての持ち家を購入する場合

▽永久的に海外移住する場合

▽財政的に困窮した場合

▽重篤な病気に罹患（りかん）した場合

KiwiSaverはさまざまな民間の年金制度によって運営されており、現在、承認された年金制度は30以上に上る。この中には大手のリテール向け銀行、保険会社も多数含まれる。どの制度を選択すべきか分からない場合、あるいは、雇用主に既存の制度がない場合、ニュージーランド内国歳入庁が政府公認制度６種類（AXA New Zealand、OnePath、Mercerなど）の中から一つの制度を適用する。こうした制度は地方政府の年金数理人の監督下にあるが、政府の保証は提供されない。加入者は制度の安全性と手数料を精査し、制度選びを行うよう促されている。手数料体系は一律ではないが、適切な手数料の水準を確保することが当局の責任だ。

英国の退職年金制度も、移民のためのQROPS（海外年金への移動に関する制度）や年金掛け金を奨励する税制優遇策、すべての雇用主が掛け金を支払わなければならないNEST（国家雇用貯蓄信託に関する新制度）など、